

議事日程第3号

平成25年3月7日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 13件

議案第5号 平成25年度御嵩町一般会計予算について

議案第6号 平成25年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第7号 平成25年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第8号 平成25年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第9号 平成25年度御嵩町下水道特別会計予算について

議案第10号 平成25年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第17号 御嵩町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第18号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第20号 御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について

議案第21号 御嵩町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

議案第22号 御嵩町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第23号 御嵩町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

議案第24号 御嵩町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

日程第3 議案の審議及び採決 5件

議案第11号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第10号）について

議案第12号 平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第13号 平成24年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第14号 平成24年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第15号 平成24年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について

出席議員（12名）

議長 谷口鈴男

1番 高山由行

2番 山口政治

3番 安藤 雅子	5番 柳生 千明	6番 山田 儀雄
7番 加藤 保郎	8番 伊崎 公介	9番 植松 康祐
10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子	12番 佐谷 時繁

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊 公夫	副町長	瀬瀬 久美
教育長	丹羽 一仁	総務部長	鍵谷 昌孝
民生部長	田中 康文	建設部長	奥村 悟
教育担当参事	安藤 信治	企画調整 担当参事	三輪 康典
総務課長	寺本 公行	企画課長	加藤 暢彦
まちづくり課長	須田 和男	税務課長	佐久間 英明
住民環境課長	水野 嘉博	保険長寿課長	山田 徹
福祉課長	若尾 要司	農林課長	植松 和徳
上下水道課長	亀井 孝年	建設課長	伊左次 一郎
会計管理者	田中 秀典	学校教育課長	藤木 伸治
生涯学習課長	玉木 幸治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡辺 謙二	議会事務局 書記	渡辺 一直
--------	-------	-------------	-------

開議の宣告

議長（谷口鈴男君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いします。

会議録署名議員の指名

議長（谷口鈴男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 柳生千明君、6番 山田儀雄君の2名を指名します。

議案の委員会付託

議長（谷口鈴男君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案5号から議案第10号及び議案第17号、議案第18号、議案第20号から議案第24号までの合わせて13件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

議案第5号 平成25年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

お尋ねします。

電源立地交付金の使い道なんですけれども、大半が人件費のほうに回されているという状態でございますが、この電源立地交付金は、いつまでいただけるものでございましたか。お願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

総務課長 寺本公行君。

総務課長（寺本公行君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

電源立地交付金につきましては、御存じのとおり瑞浪の超深地層研究所に係る分でございますので、予定といたしましては、平成27年度をもって交付終了ということを知っています。よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

いただける期間は、とりあえず27年に決まっておりますけれども、電源立地というのは水力発電の部分もございます。

実は一昨年、水力発電が15年単位で、15年で1回終わります、15年また延ばされた。最終、もうこれで終わりというところで、全国町村長大会であるとか、ダムを有する地域、自治体から強力な働きかけをしまして、終了をするんですけれども、恒久的な交付金にしてくれということで、70%ということで恒久的な交付金になった。

電源立地、現在の超深地層の関係ですが、今の平成27年というのは、15年のお約束の第1期の部分であります。それ以降はまだ決まっておりませんが、基本的にはゼロになるということはほぼ考えられないなあと考えておるんですが、準備としては、なくなるというふうにはしておかなければいけないというふうに思っています。

昨日、佐谷議員の質問のほうで、財調を積んでいくという部分で、かなりふえてきてはおりますけれども、このやりくりをうまくやっていったということが、そうした基金の増加につながっていったのではないのかなと思います。

この交付金というのは、非常に電源立地の関係は縛りがありまして、ほかの交付金や補助金やらと合わせて使えないというルールがございました。これは2年ほど前に変わったんですけれども、少なくともほかの事業、例えば「ぼっぼかん」なんかは、福祉であるとか、子育ての関連の補助金は一切いただけない。電源立地交付金でやるということにしたがためにいただけなかった。あゆみ館でもそうでありますけれども、そこをもう少し上手にやれば、財政的にも楽に運用ができたのではないのかなあとしますので、現段階でやっているのは、でき得る限り町単独で、交付金や補助金の対象にならないものを選択して、そこに投入させていたっているということでもあります。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。
暫時休憩をいたします。

午前9時05分 休憩

午前9時07分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

主要施策の説明書の21ページにあります保育園の運営費についてでございますけれども、2点質問をさせていただきます。

まず、下から3段目と2段目ですけれども、中保育園運営ということと伏見保育園運営ということで、エアコンが計上してありますけれども、このエアコンについてはどのような、保育園全室エアコンにするとか、どういう計画でこれをやっていかれるのかということが1点目。

もう1つは、この保育園は、もうかなり築50年近くたっておりまして、今後耐震改修、あるいは民営化など、いろいろ必要かと思いますが、そういったことについては、どういう検討を今されているのかということについて、お伺いをいたします。

議長（谷口鈴男君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

それでは、まずもってお答えさせていただきます。

エアコンの設置の状況について、お答えさせていただきますが、今回この伏見と中の保育園にエアコンをそれぞれ中で2台、伏見で3台という予定でございますが、全室にこれで整うこととなります。

それから、将来的な動きの中で整備をするのがどうかという御質問だったかと思いますが、まずもって今の異常気象の中、私ども大人ですら夏場過ぎるのが大変な状況の中、小さなお子さんたちが保育園で生活していく上で、健康上の問題ということを最優先して考えさせていただきました。その健康上の問題をクリアするためには、今のエアコン設備が全くない状況での保育室ではなくて、きちっとした環境を整え、そこで健全に育っていただきたいという思いで設置するものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

将来的な動きにつきましては、また種々検討していくこととなりますが、まずもって子供さんの健康第一ということでの設置でございますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

済みません。もう1点ですが、その改修とか民営化などについての検討委員会は、立ち上がっているのかいないのかということだけ、済みません。

議長（谷口鈴男君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

実は予算計上上、それから補正予算の中でも今回落とさせていただいておりますが、民営化等についての検討委員会につきましては、ここ数年来、開催しておりません。正直申しますと、立ち上がっている状況ではないというふうにお答えさせていただきます。

議長（谷口鈴男君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

1番 高山由行君。

1番（高山由行君）

主要施策の概要の20ページですけど、伏見児童館改築工事設計のところ710万程度計上してありますが、私ちょっと勘違いしておったかもしれませんが、まず伏見児童館をこれからどうするのか考えていく設計なのか、この説明には耐震基準に満たないためにそれを耐震して、新たに140ぐらいの平米数に増築してやるという感じで説明してありますが、今のやつを残して、新たに新しく筋トレスセンターなどを建てるものなのか、その設計の行く末はどういうふうに考えておりますか。

議長（谷口鈴男君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

お答えさせていただきます。

伏見児童館につきましては、こちらの主要施策の中に書いてございますとおりです。今の老朽化した状態も含めて、建物を取り壊させていただいて、新規に建物をつくるがための設計をここで計上させていただいているというものでございます。ですから、言ってみれば改築という文言になっておりますが、形的には新築をさせていただくという御解釈でお願いしたいと思います。

1 番（高山由行君）

わかりました。

議長（谷口鈴男君）

ほかに質疑。

[挙手する者あり]

3 番 安藤雅子さん。

3 番（安藤雅子君）

予約型のバスについてお伺いしたいんですが、来年度から新しく運行される予定ですがけれども、これ住民の声を聞きながら、より使いやすいものにどんどん変えていくというふうにお話をたしか伺いましたけれども、届けを出したりして運行形態を変えるのに半年ぐらいかかるということをそのときにもお聞きしましたが、住民からの声というのは、いつごろまでぐらいに、どこが窓口となって聞いて、それを集約して変えていくという予定を立てておられるかということをお聞きしたいです。

議長（谷口鈴男君）

企画課長 加藤暢彦君。

企画課長（加藤暢彦君）

お答えいたします。

今、議員申されましたように、住民の方の御意見をお聞きしながら改善していきたいということでございます。

今もってまず計画がありますものにつきましては、先回説明させていただきましたように、住民説明会といたしましては47回実施して、約1,000名の方にお越しいただいて説明してきたというところでございます。

タイムスケジュール的には、その後半のところについては、住民については説明というようなことになったわけでございますけれども、その前半部分におきましては、住民の方の意向とか、そういったものをお聞きしておりますので、それも今回のバス停とか、そういったところには反映させていただいたということでございます。

また、来年度以降でございますけれども、当然バス再編が始まりまして、利用者の方の、住民の方が御利用なさった上で、使い勝手のよさ、悪さ、そういったこととか、あるいはバス停がここにあったらいいねとかいうような御要望も当然出てくると思いますので、そこにつきましてはまた自治会を通じまして、住民の方の御意見を聞いた上で、改善していくものは改善していくというふうに思っております。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

済みません。今の加藤課長のお話についてですけれども、自治会を通じて御意見を伺うという。これ、すごく意見を言いたい方にとってちょっとわかりづらいんですけど、これは自治会を通じて意見をいただきますよということを、またこれから周知されるんだと思いますけれども、これをいつまで一応意見、要は4月始まってみないと使い勝手というのは全然わからないわけですけど、それを例えば半年以内に御意見を伺って、意見を集約して改正となると、また時間がかかりますと前回も言われましたように、例えば次年度から変えようと思うと、どれぐらい手前で意見の集約をして、改善策を練って決めていかななくてはいけないかということをお教えください。

議長（谷口鈴男君）

企画課長 加藤暢彦君。

企画課長（加藤暢彦君）

お答えいたします。

御嵩町にとって、今回の予約型のバスというのは初めての制度でございますので、正直申し上げると、まずはやってみないとわからないというところもございます。やってみた上で、当然住民の方の御意見も聞くという機会は当然必要かと思っております。

タイムスケジュール的のどのようなということかと思っておりますけれども、基本的には、今年度末に自治会長会議がございます。今の自治会長さんの会議がございます。それから、年度当初に新しい自治会長の会議がございます。その場でそれぞれ説明をさせていただいて、住民の方へのアンケート、要は自治会に対して、地域の住民の方への意見の取りまとめとか、そういったことをお願いするというので予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

タイムスケジュール的に言いますと、例えばここにバス停が欲しいよねという御意見が出たとしても、それはすぐに反映できるというものではございませんので、やはり半年ぐらいは先ということになってしまうかと思っております。結果的には1年後ということになるかもしれませんが、まずはやってみて、皆さんに使い勝手を確認していただいとということが大事かと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

議長（谷口鈴男君）

企画調整担当参事 三輪康典君。

企画調整担当参事（三輪康典君）

ただいま企画課長に答弁をさせましたけれども、基本的な考え方について、私から若干補足

をさせていただきます。

この公共交通の新たな体系というものは、今、安藤議員、それから大沢議員からもお話がございましたけど、いつまでに意見を聞いて、いつまでに見直しと、これは1回きりの見直しではございません。不断に見直しを続ける。ある意味、到達点はないというような考え方でおります。したがって、今回私ども、今年度の当初予算でふれあいバス等公共交通研究会と、こういう組織がございますが、これ実はバス再編を行うときのみ公募委員とか有識者を集めて議論していた組織なんですけど、来年度以降、この新たな公共交通体系がテイクオフしてからも不断の検証を続けるために常設の組織としました。想定としては年4回ぐらい開催をして、そういった方の意見も聞きながら、住民の皆さんの意見も聞きながら不断の検証を加えていくと。

今、企画課長から自治会というお話もありましたけれども、我々自治会にこだわっておりません。利用者の団体、関係者の皆さんの声をしっかり聞いていきたいと。

よその事例では、バス停の増設について、自治会を通じて要望を聞いたと。自治会長がここに置いてくれというバス停があったと。ところが、そこで誰も乗らなかったと。こういう事例もあるわけでございます。

したがって、自治会は当然大切な組織ですから、そこから意見は聞くわけですがけれども、利用者の方がたくさん集まっていらっしゃる団体、こういったところの意見も聞きながら総合的に判断をして、不断の検証を加えていくと、こういうような基本的な考え方でございます。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

済みません。大変くどいように申しわけないんですけど、要は……。

議長（谷口鈴男君）

打ち合わせは後でいいですから、質問ができませんので。

10番（大沢まり子君）

済みません。要は……後にします。

議長（谷口鈴男君）

暫時休憩いたします。

午前9時19分 休憩

午前9時22分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

済みません。要は見直しを続けられるわけですがけれども、窓口はじゃあ企画課でもよろしいということですか。

それからもう1つは、見直しをして次の計画を立てるのに、実行するのに半年かかれば、要は半年の時点で次の年の、例えば変更する場合は、決定しないとできないという、去年もその前もそんなようなお話がございましたので、要は半年をめぐりに、変更があればする予定かということをお聞きしたかったわけです。

議長（谷口鈴男君）

企画調整担当参事 三輪康典君。

企画調整担当参事（三輪康典君）

若干、町長からも指摘がありまして、議論のポイントを私はずらしていたかもしれません。

不断の見直しをして、到達点はないということですが、当然これ有料化ということで、応分の負担をお願いしてまいります。そうしますと、地域公共交通会議という手続を経るまして、所要の法的な手続が必要になります。したがって、ニーズを把握して、こういうことだよという方針が出ましてから、おおむね半年程度はかかりますと、こういうことをごさいますので、よろしくお願ひします。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

私の委員会ですので、委員会で協議をしてもよろしいわけですが、関連ですのでちょっとお聞きします。

3ページにあります、YAOバスやふれあいバス等運行補助金の中に、ふれあいバスの場合は、運行距離から運行収入を引いての補助金という格好になっております。予約型タクシーにつきましては、上之郷、伏見とも便数1便当たりの単価自体は60%、70%に落としてみえますが、便を掛けて素直に金額を出し、予約型タクシーの補助金算定になっておりますが、それぞれ金額を徴収するわけですが、その運賃については、どのような積算になっておるかということをお聞きしたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

企画課長 加藤暢彦君。

企画課長（加藤暢彦君）

お答えいたします。

料金につきましては、今、加藤議員がおっしゃられたとおりで、ふれあいバスにつきましては、距離数に単価を掛けるというものでございます。一方、予約型タクシー、上之郷、それから伏見地区でございますけれども、こちらにつきましては、1社当たりこの単価でということを出ております。

この積算の根拠となったものにつきましては、それぞれタクシーの料金、例えば御嵩の駅から大久後であったり、御嵩の駅から小和沢、それから御嵩の駅から前沢であったりとか、こういったあるポイントを決めました。そのポイントのところで距離数が出ます。その距離数に実際のタクシー料金を掛けて算出した金額に、1台当たりのそれぞれのタクシーを使ったときの単価というものが出ます。その単価を使いまして、平均というところでこの金額が出たというところでございます。よろしく願いをいたします。

議長（谷口鈴男君）

この加藤議員の質問につきましては、総務の関係でございますので、特に常任委員会のほうでしっかり協議をして、確認をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

〔挙手する者あり〕

6番 山田儀雄君。

6番（山田儀雄君）

主要な施策の8ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思いますのですが、8ページの中ほどに、御嶽宿の景観づくり、この補助金が1,700万円ほどありまして、今回の補助金の補助基準、限度額等もですけれども、それと御嶽宿の区域、西はどこから東はどこまでという、その辺のところをひとつ教えていただきたいと思いますし、その2つ下ですけれども、ふるさと創生事業の補助金がありまして、今年度900万円予定されているんですけれども、この場所といいますか、補助対象としようとしている場所なんですけれども、これと、例えば補助をして、施設整備した後ですけれども、本来ですと長いこと継続していただくのが本意だと思いますけれども、例えば1年、2年で継続できないとなったときなどに、補助金の返還等発生するのかわかると。こういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

山田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目ですが、御嶽宿景観修景ということで1,700万円の件でございます。

これにつきましては、議員御承知のとおり、まちづくり、御嶽宿を中心に景観修景をするということで、この事業につきましては、社会資本整備総合交付金、旧まちづくり交付金事業ということで、平成21年に策定しました都市再生整備計画というものがございます。これ5カ年計画でございますが、この5カ年計画にのっとりまして、今回、平成25年度に整備するということでございます。

この交付金につきましては、皆様御存じのとおり、ある一定のエリアを定めまして、その中でいろんな整備をしていく。特に社会資本の整備、道路ですとか、河川ですとか、公園ですとか、そういったものの整備、これを機関事業といいますけれども、それと付随して一体的に整備する提案事業、通常補助対象等にならない事業も一体の面整備の中で交付税対象になるといった事業に乗っかってやっております。その最終年である25年度に、今回、御嶽宿の駅前周辺の町並み整備を、補助金を出して行うという事業を予算計上させていただいております。

まず、1点目の御質問の区域でございますが、ただいま想定しております区域につきましては、御嵩駅から東、郵便局を通過して萩田川がございまして、そのあたり、そのポイントまで、距離にして約450メートルぐらいの区間でございます。自治会としましては、昭和町、元町、中本町の自治会さんが対象になろうかと思えますし、おおむね想定しておる対象世帯としましては33世帯ほどかなというふうで認識をしております。

あと、この予算、補助内容でございますが、ただいま要綱策定の手続を進めておりますが、建物の外観、ちょっと区分を分けまして、外観整備に伴う補助を上限100万円、それから門とか塀、そういったものに係る経費として50万円を上限、その他看板でありますとか、自販機でありますとか、そういったその他の施設につきましては10万円の上限ということで、今要綱策定を進めております。

なお、平成25年につきましては、一体的な整備を早く進めたいというような思いもありまして、補助率につきましては、現在3分の2程度の補助を検討しております。当然、25年度のみでは一遍にできないということは重々承知しておりますので、要綱的には3年程度の期間で推進したいと思っておりますが、先ほど言いましたように、25年度につきましては、若干補助率を上げていくというような考えでおります。

この景観修景、大きな予算を計上しておりますが、まちづくり課としましては、御嶽宿が今回「明日の宝物」から「岐阜の宝物」へと昇格しましたので、あの一帯を景観修景させていただいて、さらに御嶽宿の魅力を増すことによりまして宿場を活性化させていただく。さらに、御

嵩町の活性化を図るといったようなことで、対象世帯の方には1軒でも多くこの補助金を活用していただいて、まちづくり、町並みづくりに御協力いただきたいということで呼びかけていきたいと思っております。

また、どういった修景をすればいいのかといったような問い合わせもありますので、そういったことについては、個々に御相談に応じるといったような対応もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、2点目のふるさとふれあい振興基金を使った900万円の件でございますが、こちらにつきましては、ふるさとふれあい振興基金を使いまして、地域づくり施設整備助成金と活動助成ということで、いろんな活動団体に対しまして補助を出しております。

今回は施設整備補助金ということで900万円計上しておりますが、これは例年450万円ほどの予算を計上しております。こちらにつきましては、毎年公募させていただいて、地域づくり活動団体が活動施設の整備等に要する費用について、上限450万円の補助ということで運用しておりまして、例年は450万円の予算でございますが、25年度につきましては、実は1件、伏見地内、伏見宿近辺で、古民家を改修されて地域づくりをしていこうという団体がございます。その代表者の方といろいろお話しする中で、かなり大きな私費を投じられるというようなお話も伺っておりますので、そういった活動を支援するというようなこともありますが、条件がかなえばMAX450万円の助成も必要かということで、例年計上させていただいておる450万円に加え、その分を見込んで900万円ということでございます。

あともう1点、その助成金を受けて、早くやめてしまった場合はどうかという御質問かと思いますが、要綱では、一応5年以上の活動を継続して続けていただけるようということで規定はしてございますが、諸般の事情により5年に満たない場合もあるかもしれませんが、そういった場合については町長の承認といった手続を経て、若干の短縮もあり得るのかなあということで理解しておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

5番 柳生千明君。

5番（柳生千明君）

それでは、主要施策のページ5、訴訟裁判委託料が新たに新設されましたが、ここの中で着手が1件、それから終結が2件ということですが、この内容を教えていただきたいと思っております。

そしてもう1つ、ページ8の伏見のふれあい遊歩道整備事業ですが、今回児童館まで遊歩道をつくっていただくということですが、この活動内容と、それ以降の延長線の整備計画を教え

ていただきたいと思えます。

議長（谷口鈴男君）

総務課長 寺本公行君。

総務課長（寺本公行君）

それでは、私のほうから訴訟裁判の委託料150万円の説明をさせていただきます。

現在、係争中でありますのが2件でございます。そのうち1件は、今年度中に終わる見込みでございますので、それを除いた残りの1件が来年度中に終結するというので50万円を見込んでおります。

それと新規着手を柳生議員、2件と今言われましたでしょうか。

5番（柳生千明君）

1件。

総務課長（寺本公行君）

1件ですね。

新規着手1件も含めて、当然着手すれば終結しますということですので、年度内に終わるかどうかわかりませんが、着手料金と終結料金、合わせて100万円ということで、総額150万円の計上をしているということでございます。よろしく申し上げます。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

柳生議員の2点目の御質問にお答えさせていただきます。

伏見ふれあい遊歩道の整備ということで、今回予算化させていただいております。延長としましては、先般説明させていただいたと思いますが、セレモニーみたけさんの町道ですね、あそこから伏見児童館までの旧踏切の間約600メートル、幅員にして2.5メートルということで、旧鉄道敷を舗装するというものでございます。

あと御質問の趣旨は、舗装後の管理というようなことかと思いますが、こちらにつきましても、あわせて21万円の委託料を組まさせていただいておりますが、これにつきましても、当然舗装をさせていただきますが、御存じのとおり、あの一带農地の中で、のり等も大きい軌道敷ですので、現在でもそうですが、草刈りとかそういった除草、皆さんに遊歩道として活用していただくためのメンテナンス費用ということで、予算は計上させていただいております。

その内容につきましても、今現在進行形ですが、伏見のそういった地域づくり団体等と協議をさせていただきまして、除草作業に限らず遊歩道を活用していただけるような新たな取り組み、そういったものも含めて何とか活動をお願いしたいということで、今回その維持

費、委託料を予算化させていただいております。よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

5番 柳生千明君。

5番（柳生千明君）

それで、あと今の児童館から兼山境までの計画というのは教えていただけますか。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

申しわけありません。御嵩町内の旧八百津線軌道敷約1,300メートルぐらいと記憶しておりますが、今回600メートル舗装しますが、可児川から今回舗装するまでの起点となる町道部分、それから伏見児童から旧兼山町境、県道へぶつかる部分につきましても旧軌道敷として残りますが、そちらの計画につきましては、現在のところ具体的に整備計画は持っておりません。以上でございます。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

5番 柳生千明君。

議員にお願いしますが、予算上に計上のない部分についての質問については、若干控えさせていたきたいと思いますが、どうぞ。

5番（柳生千明君）

実は、児童館から今の兼山寄り境のあそこに、非常に有害鳥獣というか、イノシシが散乱して、とにかく塀、横ですか、もう崩れたような状況ですので、その辺を今後の整備の中に盛り込んでいただけないかなということで、お願いします。

議長（谷口鈴男君）

これについては、回答はいいですね。

5番（柳生千明君）

はい。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

3番 安藤雅子さん。

3 番（安藤雅子君）

主要施策の概要のほうの2ページですが、FMららのほうの新番組作制として1,087万円ばかりの予算がついておりますが、これは緊急雇用対策で人を1人雇ってやるという説明を受けましたけれども、この1,000万近くかける事業の中身について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

議長（谷口鈴男君）

企画課長 加藤暢彦君。

企画課長（加藤暢彦君）

お答えいたします。

FMららのほうに委託いたします緊急雇用を使つての事業についてでございます。

この緊急雇用につきましては、地域の雇用を支えていた工場、美濃加茂にある工場でございますけれども、撤退すること等により大量の離職者が発生すると、こういったケースがあることを背景として実施するものであり、この背景に合致した事業であることということがまず言われております。要は何かといいますと、失業者対策ということかと思っております。

この事業の中身でございますけれども、この失業者を雇い入れて行うという事業でございます。要はFMららのほうが失業者を雇い入れまして、その雇い入れた方が御嵩町の情報、産業、それから歴史文化、地域観光、それからイベント等々あると思っておりますけれども、そういった情報を拾い出ししていただいて、それをFMららの番組のほうにレポートしていただくような格好をしていただけたらなというところを想定しております。

雇用を予定しておる失業者につきましては、2名を予定しております。行う業務といたしましては、今申しましたように、FMららの番組を使つて、御嵩町の魅力を十分に発信していただけるような番組を定期的に放送していただくということ。それから、あわせて町民とか町外の方に、この放送を使つた御嵩町のイベント、例えば「よってりゃあみたけ」とか、そういったようなものを想定しておりますけれども、そういったものにFMららでの放送も含めて、そういったイベントにも参加していただいてということも想定しております。

今、もう片方、100万円の予算要求をさせていただいて、番組制作委託ということで、こちらのほうも計上させていただいております。これとの差につきましては、昨年の12月議会で12万円の議決をいただいて、1月8日からもう既に番組はスタートしておるわけでございますけれども、この番組につきましては毎週火曜日、8時20分から8時40分の間、20分間の放送枠でございますけれども、御嵩町在住の方がパーソナリティーということで、その方の番組内で「よってりゃあみたけ情報局」ということで、これは御嵩町のほうからFMらら側に情報を提供して、それを流していただく。もしくは、ゲスト出演ですね。そういった方も紹介させてい

ただいて、その方がラジオに出演することによって、御嵩町の情報を発信するというもの。

片や、今お話に出ております緊急雇用のほうにつきましては、FMららのほうから、みずから雇い入れた方を使って、御嵩町の情報等を入手していただいて、それを発信するということ
でございますので、2つの番組、中身が若干違うということでございます。

なお、これ緊急雇用事業ということでございますので、1,673万と高額でございますけれども、そのうちの半分以上、582万4,000円につきましては人件費、それ以外のものについては、
例えばパソコンのレンタル、消耗品、イベント設営とか印刷、それから音響設備等のものがござ
いまして、それがその他経費ということで434万円ということでございます。それに伴う消
費税も含めまして1,067万3,000円ということに計上しておりますので、よろしくお願いをいた
します。以上でございます。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

1 番 高山由行君。

1 番（高山由行君）

1つ、数字的にちょこっと気になりましたのでお伺いしますが、主要施策の29ページ、95番
と97番の児童・生徒の扶助費のほうですけど、金額的にもかなりことは増していまして、小
学校児童のほうは23人増し、中学校生徒のほうは12名増し。全体の量からすると何か急にふえ
た感がありますが、こちら辺はどうなって、今回だけのふえ方が急なのか、徐々にふえてきて
おるのか。これは扶助費のほうで手厚く当然町としてもやらなあかん問題ですが、ふえ方が少
し数字的に気になりましたので、ひとつこちら辺はどうなっておりますでしょうか。

議長（谷口鈴男君）

学校教育課長 藤木伸治君。

学校教育課長（藤木伸治君）

済みません。もう一度、29ページの何番。

1 番（高山由行君）

95番と97番。下から6段目と一番下の……。

主要施策の準要保護。

学校教育課長（藤木伸治君）

通学バスの購入費。

1 番（高山由行君）

準要保護。

学校教育課長（藤木伸治君）

準要保護。

1 番（高山由行君）

はい。児童・生徒の……。

学校教育課長（藤木伸治君）

はい。わかりました。済みません。

準要保護の就学児童援助費ですね。

実は、2つ合わせて100名をちょっと超えているわけなんですけど、24年度は約60名だったんです。それが今現在、お母さん、保護者等の離婚による準要保護世帯がふえてきておりまして、こういった予算をつけさせていただいております。基本的には、離婚されて御嵩町にお母さんと子供さんと転入だとか、また町内にいて、離婚による準要保護というのが昨年度から急にふえているというのが大きな要因です。以上です。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

7 番 加藤保郎君。

7 番（加藤保郎君）

今の関連ですが、また後ほど補正のほうでも出てきますので、ちょっとそちらでも聞こうかと思っておったんですが、要するに小学校のほうは63名ということ補正のほうでは聞いております、24年度は。それで、25年度は73と。それから、中学校のほうが当初23人で、平成25年度予算は35人で組んでみえますが、中学校のほうは今回の補正で減額してみえます。その関係での人数の算定上は、誤りはないわけですね。そこら辺だけ、もう一度ちょっと明確に教えてください。

議長（谷口鈴男君）

学校教育課長 藤木伸治君。

学校教育課長（藤木伸治君）

補正のほうは、また後ほどということよろしいでしょうかね。

新年度につきましては、現在の人数に予定数を加味して73名といたしました。また、中学校のほうにつきましては35名というところで、御理解のほど、よろしく申し上げます。

議長（谷口鈴男君）

ほかにございませんか。

[挙手する者あり]

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

予算書の67ページ、衛生費、保健衛生費の中の環境衛生費中で13の委託料、環境汚染総合調査委託料が昨年度より189万増額してみえます。過日、隣の町で新聞報道がありました。八百津町でのダイオキシン等の関係、町の一般廃棄物処理処分場での水質検査の折にダイオキシンが出てきたというような状況なんです。町のこの予算、588万で平成25年度に計画してみえます。環境汚染総合調査の中で、町の一般廃棄物処理処分場の関係も当然あるかと思いますが、現状で、今までのところでの増額分はどのような名目でやられるのか。そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

住民環境課長 水野嘉博君。

住民環境課長（水野嘉博君）

まず、処分場のダイオキシンの関係の水質検査につきましては、その上の12の役務費手数料のほうで水質検査の手数を組んでおりまして、こちらのほうでそういった検査項目を検査しております。

ちなみに、今年度もダイオキシンについては年1回、その他水質検査は毎月実施ということになっておりますが、今年度につきましては、ダイオキシンの結果については基準値内という判定を受けております。

それと、その下の委託料の増額の件ですが、ちょっとお待ちください。

議長（谷口鈴男君）

暫時休憩いたします。

午前9時55分 休憩

午前9時56分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

住民環境課長 水野嘉博君。

住民環境課長（水野嘉博君）

大変失礼しました。

こちらは、ゴルフ場の農薬調査項目がふえた関係で委託料が増額されております。以上です。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

これで、議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、議案第5号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますよう、お願いをいたします。

次に、議案第6号 平成25年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

ちょっと補正予算と絡めた質問になりますのであれなんです、国民健康保険、この間の全員協議会の折に介護保険のほうの説明はありましたが、国民健康保険会計の月別支出状況というのをいただいておって、前年度より大変本年度は少ないという医療費の関係、保険給付費の支出状況が少ないということで、資料だけいただいて、説明はなかったわけですが、そんなような関係で、この補正予算のほうで医療費等の減額が行われ、最終的に予備費で調整の330万ほどの予備費になっておるわけですが、新年度予算に行きますと、この傾向が続くであろうということか、積算当時のことかもしれませんが、繰越金がおよそ1,000万というふうで計画をされております。そこら辺で、この2カ月おくれで入ってくる医療費との兼ね合いも当然あることながら、予備費を平成25年はおよそ70万、それで繰越金を1,000万というふうで見えますが、最大限この国民健康保険会計のほうへ、町からの特別支援というのを2,100万というふうに決められて頑張ってみえますが、そこら辺の見込みについては、どのように考えてみえますか。以前から申し上げておりますように、基金も枯渇して、ないと。頼るのは町の一般会計だというような状況の中でこのような予算を組まれたわけですが、そこら辺について、担当課長としての意見があればお願いしたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

保険長寿課長 山田徹君。

保険長寿課長（山田 徹君）

今の御指摘にございましたように、さっきの委員会のほうで資料を配らせていただきましただけになっておりますが、民生文教のほうでは説明をさせていただいたんですけれども、医療費は今のところ落ちついておるといようなことで、これ、どういった傾向かといいますと、入院に係る費用がかなり落ち込んでおるといことで、この傾向は全国的にも医療費は今のところ落ちついておるといような状況でありまして、御指摘にございました特別支援繰入金、これを平成25年度には2,100万円ほどの見込みだけなんですけれども、当初はこのような形で組ませていただいていたわけなんですけど、昨年保険料を値上げさせていただいておまして、今まで何とかやってこれておるといような状況ですけれども、この先、やはり医療費はどういうような状況になるかわかりません。そのあたりを見込みまして、今後とも万が一、赤字が出てくるようなことがございましたら、さきにお話をしています法定外の繰入金につきましては、およそ5,000万円ぐらいの枠でというようにお話をお話を進めているんですけれども、状況によってはそれ以下になるかもしれませんし、それ以上になるかもしれませんけれども、これからまだ今年度につきましても今回補正をさせていただくんですが、あと3月、4月ということで、国保連への支払いがまだ残っている。これもどのような状況で請求が来るかもまだわかりませんが、やはり事務方としては、財布の中にお金はあったほうがいいんですけれども、なかなか一般会計のほうからもお金をそれだけ余分にいただくというわけにはいきませんので、そのあたりは駆け引きといいますか、話し合いの中で今後も予算を見守っていくということで御理解いただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで、議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、議案第7号 平成25年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで、議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、議案第8号 平成25年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、議案第9号 平成25年度御嵩町下水道特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第9号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第9号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、議案第10号 平成25年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで、議案第10号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第10号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第17号 御嵩町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで、議案第17号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第17号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第18号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで、議案第18号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第18号につきましては、総務建設産業常任

委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

議案第18号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第20号 御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

本条例の第4条に、町の責務とあって、総合的な効果的な施策を策定、実施するとあります。それで、次ページの第10条で、基本的な施策の実施の中の(4)号、歯周病の罹患率が高まる成人期にある者に対する施策等は、本年、平成25年度の御嵩町当初予算書のほうに何か事業的なものが組み込まれておりますかどうか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。学齢期とか、高齢者等については、町の施設等の関係から、その施策は十分に反映できると思いますが、やっぱり成人期となりますと、町外への転出者やいろいろな者がおりまして、なかなか施策等の効果が上がらないという点もあろうかと思いますが、そこら辺につきまして、予算書に施策があるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

一番この条例の中で、本当に空白になってしまう部分が成人期に当たることは事実でございます。その間の施策につきましては、今現在40代以上の方は、5歳刻みで歯周病検診というのをやらせていただいておりますけれども、その受診率も大変悪い。普及啓発活動を今後進めてまいるといって予定でございますが、今回の条例制定後、25年度の予算の中で、青年期、例えば二十以上の方で、歯周病検診がある40歳まで、その空白期間の対応等々についての予算は組んでございません。と申しますのは、私どもの構想でございますけれども、歯周病検診を二十から5歳刻みで将来的には展開したいという考え方がございます。その中で、当然可児歯科医師会の先生方との連携・協働が必要になってまいります。そのあたりの調整をこの条例をも

って、この条例を御旗にという言い方は大変おかしいかもわかりませんが、条例をもって調整に当たらせていただいて、できれば早い時期から、若い世代から歯周病検診ができるような施策を展開してまいりたいというふうに思っておりますので、今回の25年度の予算の中では計上してございません。よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第20号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第21号 御嵩町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第21号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第21号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第22号 御嵩町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第22号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第22号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第23号 御嵩町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで、議案第23号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第23号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

続きまして、議案第24号 御嵩町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

6番 山田儀雄君。

6番（山田儀雄君）

これ、全協のときにちょっとお伺いしたんですけども、障害者の「害」の字が漢字ということで、町の法令審査を通ってきたという中で、先ほどの口腔のほうの「がい」が平仮名になっているんですね。その辺の整合性はどうなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

建設課長 伊左次一郎君。

建設課長（伊左次一郎君）

山田議員の御質問のほうは、今の公園のほうの移動円滑化の条例の関係ですので、私のほう

の回答としましては、全協のほうでも回答させていただいたとおり、条例等の制定の中には「害」の字で、漢字で使ってよいということで確認をさせていただいております。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

6番 山田儀雄君。

6番（山田儀雄君）

この条例の中に出てきます法令文については、上位法令、法律だとか、それについては当然「害」の字なんですけれども、あとの運用の部分では、今の福祉のほうが「がい」という形で来ていますし、ただこちらの条例の中にも運用の部分が入ってきておりますよね。その辺の整合性だけ、やはり統一しておいたほうがいいのかあという思いがありますので、申し上げたんですけれども。

議長（谷口鈴男君）

ただいまの質問に対しては法令審査の関係がございますので、総務課長 寺本公行君。

総務課長（寺本公行君）

法令審査を担当しておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

まず、建設課が出してきましたこの道路関係の条例につきましては、いわゆる国の政策に基づいて条例化しなさいということです。現在国のほうでは、障害者の「害」の字は、法律も含めて漢字になっております。それを地方公共団体、地方においては、それを順次直せるものから平仮名にしていくという流れだと思います。

そういった中で、国が定めたいわゆるひな形といいますか、そういう準則に基づいて建設課が定めたものがありますので、そのまま漢字を採用していると。

そういった中で、福祉課については町単独の条例でございますので、それは町の施策として平仮名にしているということで、そこら辺のすみ分けは、法令審査ではそこまではちょっと見ておりませんが、ある程度そういうのを踏まえて統一性を持たすと。議員から見れば統一性を持ってないかもしれませんが、そういうすみ分けで審査を含めて、なおかつ条例を上程していると、こういう次第でございますので、お願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで、議案第24号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第24号につきましては、総務建設産業常任

委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻は10時40分といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

なお、皆さん方に朝、配付をいたしました25年度御嵩町議会第1回定例会議事日程というのがお手元にあるかと思いますが、まことに申しわけございません。議案第17号 新型インフルエンザ等対策となっておりますが、これはその頭に「御嵩町」新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてということでございますので、またこれにつきましては、後から差しかえをさせていただきますので、御理解をいただきたいと思います。

もう1点でございますが、先ほど企画課長の答弁の中で、一部修正をしたいという申し出がございますので、これを許可いたします。

企画課長 加藤暢彦君。

企画課長（加藤暢彦君）

申しわけございません。先ほどFMららにおけます緊急雇用の分の事業の委託料でございますが、1,067万3,000円でございますが、発言の中で1,673万円と申しましたので、金額の訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議案の審議及び採決

議長（谷口鈴男君）

日程第3、議案の審議及び採決を行います。

議案第11号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 伊崎公介君。

8番（伊崎公介君）

補正予算書の21ページ、総務管理費の15番、工事請負費880万。これ御嶽宿ポケットパーク整備工事ということで、前ページにも整備設計委託料38万9,000円が計上されておりますが、一つそんなに広い面積ではないと思うんですが、これで1,000万近い金額が計上されており、具体的にどのようなものができ上がるのかということをお教えいただきたいのと、それからそれ以降、維持管理の問題が出てくると思うんですが、そこについてちょっと教えていただきたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

伊崎議員の御質問にお答えします。

ポケットパーク、今回補正予算書のほうで880万円を計上させていただきました。

今回整備しますポケットパークにつきましては、皆様に御案内のとおり、21号バイパスと町道西之門・平芝線、幹線道路ですが、その交差点の北東角の所有地でございます。ちょうど御嵩町、バイパスからは御嶽宿への入り口というところでございます。

御質問の整備内容でございますが、今回のポケットパーク整備の内容としましては、外寸で幅約3.4メートル、高さ3.8メートルの中山道御嶽宿といった文字を全面に出した屋根つきのサイン板、これにいろんなイベント時においてはイベントの案内等を掲示できるようにしますが、そういったサイン板の設置をメインとしまして、その下につきましては、全体をカラー舗装させていただくと。あと、小さなスペースでございますが、花壇の設置を2カ所ほど予定しておりますし、ベンチ等の設置も予定しております。

あと、バイパス側につきましては、ちょうどのり面がありますので、そういったのり面の手当て、柵板工等もございまして、今年度、先ほど補正の中で減額しておりますが、設計をさせていただきまして、880万円という額を計上させていただいております。

このポケットパークにつきましては、まちづくり関係者等からは御嶽宿をアピールする表示やイベントの開催をPRするサインボード等を設置してほしいというような声もありまして、事業費が交付税対象となる、先ほど景観修景でも触れましたが、旧まちづくり交付金事業、社会資本整備総合交付金ですが、そちらのほう事業に組み込まれたものでございます。

特に目的としましては、先ほど説明しましたとおり、バイパス通過車両、不特定多数の通過車両の方に御嶽宿といったものを大きくアピールすることで、イベントの開催、そういったものもアピールすることで来訪者をふやして、にぎわいを創出していこうというようなことでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

8番 伊崎公介君。

8番（伊崎公介君）

わかりました。維持管理について、わかっているとお知らせ願いたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

維持管理のほうですが、今、施行内容でもお話ししましたが、全面を舗装してしまいます。あと、花壇等につきましても、現在近隣にお住まいの方が非常に骨を折って花壇の手入れをさせていただいておりますが、そういった方々にも御協力を求めながら、花壇についても手入れをしていけたらというふうに現段階では考えております。よろしく申し上げます。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

補正予算書の6ページのレッドデータブック印刷製本費の79万8,000円について、質問をさせていただきます。

これは、この間の説明によりますと、ことしの秋ごろ発刊予定というふうに伺っていますけれども、200冊ということで、非常にこれは貴重ないいものになるらしいというお話は伺っていますが、せっかくこういうものをつくられるのであれば、ぜひ小学校の先生方とか、広く配布していただくとありがたいなあと考えておりますが、そのあたりはどのようにこれを活用していかれるというお考えでしょうか。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

今回、繰り越しのほうをさせていただいて、レッドデータブック印刷を25年度に行いまして、約200冊の作成を予定しています。

この活用につきましては、当然環境関係の皆様には配布をして、御嵩町の希少種等の周知をするということと、当然学校等においても、今環境教育のほう一生懸命取り組んでいただいておりますので、配布をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（谷口鈴男君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

今おっしゃられたように、まさに環境教育ということで、学校でも力を入れていただいているので、学校の先生方にも大いに知っていただきたいと思うんですね。それで、当初、前のときも最初は200冊で、100冊増刷をして、300冊がもう全部なくなったということなんですが、これもできれば本当は最初から300冊ぐらいつくっていただいて、広く先生方にも配っていただいて、大いに環境教育に役立てていただけるとありがたいなあと考えておりますが、とりあえず200冊ということなんですが、ぜひ幅広く配布をしていただき、学校教育に大いに生かしていただきたい。先生方に配っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

1件、ちょっと確認だけさせていただきます。

以前いただきました当初予算原案説明資料、1月29日の12ページに、新健康管理システムリース料ということで上がっておりまして、平成24年10月導入とありました。それで、今回補正予算で、予算書の26ページ、衛生費の保健衛生総務費の中の14使用料及び賃借料で、新健康管理システムリース料180万のものを150万減額ということで、1カ月分だけのリース料になっておりますが、これは10月に導入して、5カ月は無料で、1カ月分だけの支払いで済むということでしょうか。確認だけです。

議長（谷口鈴男君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

導入を計画しておりましたのは、先ほど議員が御指摘されたとおり10月でございました。10月少しおくれた段階で導入の動きに入らせていただき、機器の調整等々が入りまして、機器が完全に動き始める状態ができ上がったのがこの1カ月分、リースをお支払いするだけということになりましたので、10月からの当初予定しておりました分を切り落とさせていただいて、この30万円、1カ月分のリース料の支払いが存在するのみということでございます。

ちょっと歯切れの悪い答弁で申しわけございませんが、導入に係る期間については、リース

料が発生していなかったということで、よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

済みません。補正予算書の30ページをお願いしたいと思うんですが、商工費の中の観光費の中で、観光客来訪促進事業業務委託ですが、7カ月分の委託をしようとしておったが4カ月分となったということで、委託先及びその内容等については、どんな内容でしたか。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

御質問にお答えさせていただきます。

この観光客来訪促進事業としましては、これも緊急雇用の創出事業の一つでございます。

今回実施しましたのは、モニターツアーですね。バス会社を通じまして、御嵩町へ名古屋方面から多くの方に来訪していただいて、御嵩町を紹介して、今後の観光客の増加につなげるというような目的で、モニターツアーを実施しております。

当初よりも委託期間が短くなった、先ほど7カ月とおっしゃいましたが、あれは別の緊急雇用等のことございまして、今回の事業につきましては、11月ごろだったと記憶しておりますが、3月までの期間で委託しましたが、若干着手がおくれた関係で期間を短縮しました。その関係で90万円ほどの減額ということでございます。

なお、モニターツアーにつきましては、バス会社に委託しておりますが、コースとしましては、都合4コース、3日間の日程ですが、日帰りツアーで名古屋方面から多くの方に御嵩町へ来訪していただいて、好評を得ておるところでございます。よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

補正予算書の31ページですけれども、土木総務費ですけれども、負担金がほとんど減額になっているところのちょっと説明をお願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

建設課長 伊左次一郎君。

建設課長（伊左次一郎君）

では、大沢議員の質問にお答えします。

土木の土木管理費、総務費の中の19負担金補助及び交付金の減額補正の内容ですが、これは通常県道などの改修であるとか、改良であるとか、新設であるとか、そういうものを町内でやっていたときに、町のほうが負担をしないかん部分を準備しておりました。これが、今年度は井尻八百津線の調査費のみでして、狭小部分がございすけれども、この部分の調査費が18万5,000円ほど負担金が発生しておりますけれども、それ以外についてはありませんでしたので、この時期の減額補正とさせていただくものです。よろしくお願ひいたします。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

済みません。先ほどの加藤議員の御質問でちょっと訂正といいますか、補足をいたします。

90万円の減額につきましては、当初は先ほど加藤議員がおっしゃったように、秋ごろ、9月ごろから委託事業を開始する予定でございましたが、その委託時期がおくれまして、11月ごろになった関係で期間が短縮したということで、事業費の減額をさせていただいております。申しわけありません。よろしくお願ひします。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者あり]

7番 加藤保郎君。

7番（加藤保郎君）

先ほど伊崎議員がちょっと質問しましたが、再度ちょっと飲み込みが悪いために質問をさせていただきます。

歳入で、13ページに社会資本整備総合交付金、下から2段目に260万の増額があります。これ、都市再生整備計画事業ということですが、歳出のほうで、20ページ、21ページにわたって、ポケットパークの整備と都市再生整備計画事後評価業務とあります。このどちらにこの260万が充てられておるかということと、ポケットパークの整備に関する財源内訳をちょっと教えていただければ、ありがたいと思います。

議長（谷口鈴男君）

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長（須田和男君）

まず、歳入のほうの社会資本整備総合交付金260万円の増額でございますが、これにつきましては200万円がポケットパーク、60万円が事後評価という内訳というふうに認識しております。

なお、この社会資本整備総合交付金事業につきましては、先ほどちょっと触れましたが、5年間の事業ということで、国のほうに翌年度の事業費等を調整しながら、交付金も受けながら進めていくわけですが、必ずしもその当該年度の事業費の40%がきれいに来るわけではございませんでして、年度間でのいろんな事業費の調整をさせていただいております。

したがって、今回歳出のほうでは880万円の歳出でございますが、歳入につきましては、先ほど言いました200万円の交付金ということになっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（谷口鈴男君）

ほかに。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第11号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第10号）について、採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号 平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 平成24年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号 平成24年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成24年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号 平成24年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成24年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号 平成24年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について、採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（谷口鈴男君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、11日に民生文教常任委員会、13日に総務建設産業常任委員会をそれぞれ開催していただきますようお願いいたします。

次の本議会は、3月15日午前9時より開会する予定ですので、よろしく願いをいたします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午前11時05分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員